

令和3年度 指定管理者の管理運営に対する評価シート

		施設番号	6
部	総合政策部	課	文化振興課

1. 指定概要

施設概要	名称	重要文化財旧西川家住宅		建設年	旧西川家住宅：宝永3年（1706年）（大規模修繕 年）		
	所在地	近江八幡市新町2丁目19番地		利用対象	全市 地域		
	設置目的	市民文化の向上に貢献するため					
	規模	敷地面積：642.38㎡ 延べ床面積：352.00㎡ 各地上2階					
	指定管理開始年度	平成25年					
指定管理者	名称	株式会社かんでんジョイナス					
	所在地	大阪府大阪市北区梅田三丁目3番10号					
指定管理業務の内容	<p>1. 旧西川家住宅の施設又は設備の使用の許可等に関する業務 2. 旧西川家住宅の維持管理に関する業務 3. 旧西川家住宅の利用に関する料金の徴収等に関する業務 4. その他旧西川家住宅の運営に関し教育委員会が必要と認める業務。ただし、郷土の歴史、芸術、民俗、産業、科学等郷土の文化に関する資料の取扱いに関することは除く。</p>						
指定期間	平成31年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月31日 （3年間）						
指定管理料	平成31（令和元）年度：21,120千円 （資料館・かわらミュージアムと合算）		令和2年度：21,120千円 （資料館・かわらミュージアムと合算）		令和3年度：21,120千円 （資料館・かわらミュージアムと合算）		
指定管理料					令和4年度：24,400千円（見込） （資料館・かわらミュージアムと合算）		
利用料金制	採用している		選定方式	公募		応募者数	1

2. 施設の設置目的の達成に関する取り組み【有効性】

		目標と具体的な取り組み(計画)	令和3年度実績	所管課による検証
施設設置の目的達成状況	施設の維持管理業務	<p>“[目標] 安全で安心して利用できる施設の維持管理を行う。</p> <p>[具体的な取り組み] ①施設の維持管理業務 ・施設の日常点検と保守管理 ・毎日の清掃作業 ・施設内の樹木の剪定及び除草等 ・設備の定期的な点検</p> <p>②備品の管理業務 ・施設の備品の日常管理”</p>	<p>①施設の維持管理業務 ・施設の日常点検と保守管理（随時） ・定期的な施設内外の清掃業務 ・敷地内の樹木の剪定及び除草作業の実施（随時） ・法律で定められた設備の定期点検を専門業者に委託して実施</p> <p>②設備の管理業務 ・施設の備品の日常管理（随時）</p> <p>・歴史的建造物、重要文化財を後世に残し伝えていくためにも、施設や設備の維持管理については、市の了解を得た上でそれぞれの専門業者に委託した。 ・コスト意識を持ち、複数の業者との相見積を実施するとともに、市内業者の優先的な採用にも配慮した。 ・建設設備の老朽化が激しく、来館者の安全を確保するため丁寧な管理や慎重な修理、作業を心掛けるとともに、重要伝統的建造物群保存地区内ということを鑑み、市担当者と情報共有した維持管理に努めた。</p>	<p>(よかったと評価できる事項) 施設の維持管理業務及び備品の管理業務について概ね適切に遂行されている。</p> <p>(改善を要した事項と対応)</p> <p>(課題) 経年により、展示空間での劣化（畳など）が目立つようになってきた。対策が必要である。</p>
	(施設運営業務)	<p>[来館者満足度の向上] ・ホスピタリティ溢れるおもてなし対応の徹底</p> <p>[情報発信、提供の強化] ・職員による簡易解説の実施 ・映像による近江八幡市の紹介。</p> <p>[外国人観光客対応の強化] ・クラウド通訳サービス（英・中・韓）の導入。 ・受付案内、注意事項などの多言語化 ・展示品の英文説明</p> <p>[利用者の声の反映について] ・来館者への積極的なコミュニケーション、アンケートの実施（常設・企画展）、団体・旅行会社（担当・ガイド）へのヒアリング ・定例ミーティングの実施</p>	<p>【各種研修の実施】 ・個人情報保護研修（2021.10） 実際の事例を見ながら、施設に起こり得るトラブルの学習。</p> <p>・展示品の英文説明 ・職員による、簡易な展示解説の実施</p>	<p>(よかったと評価できる事項)</p> <p>(改善を要した事項と対応)</p> <p>(課題)</p>
	(提案内容の実施業務)	<p>職員のアイデアや市民と作り上げていく事業やイベントを開催。 ・雛、端午人形展示 ・茶会（ひむれの里茶会 他） ・着物展示</p>	<p>・恒例の雛人形、五月人形の展示、所蔵着物の展示 ・第26回ひむれの里茶会 供茶式（2021.4.29）</p>	<p>(よかったと評価できる事項)</p> <p>(改善を要した事項と対応)</p> <p>(課題) 重要文化財という制約があるなかで、活用への工夫が必要である。</p>

施設設置の目的達成状況	(施設利用促進策)	[営業強化] ・共通チケットの販売 ・旅行雑誌、ネットへの掲載 ・バス会社・鉄道会社への営業	・資料館、旧西川家住宅、かわらミュージアム各館での共通券販売の推奨 ・じゃらんnet予約サービスの活用（資料館、旧西川家住宅、かわらミュージアム (+体験工房) の共通券販売)	(よかったと評価できる事項)
		[近隣施設、商店、関係機関との連携強化] ・観光物産協会とのさらなる連携と情報共有 ・八幡堀周辺飲食店、物販店等との連携、協力	重要文化財旧西川家住宅 令和3年度入館者数：9,259人	(改善を要した事項と対応)
		[学校団体の受入促進] ・学校団体向け見学プランの開発、パンフレットの作成 [SNSの活用] ・インスタグラムやツイッター等のSNSでの画像発信力の強化 ・景観の良さを存分に活かし、写真撮影スポットとしてPR強化		(課題) 重要文化財を見学できることのPRの強化が必要である。

3. 効率性の向上に関する取り組み【効率性】

	前年度実績	令和3年度実績	(よかったと評価できる事項)		
収支状況	資料館+旧西川家+かわらミュージアム (合算)	資料館・旧西川家住宅・かわらミュージアム (合算)			
	収入合計	31,443,726円	収入合計	28,890,700円	
	入館料等	7,003,515円	入館料等	6,607,190円	
	指定管理料	21,120,000円	指定管理料	21,120,000円	(改善を要した事項と対応)
	その他収入	1,301,550円	その他収入	1,048,510円	
	自主事業収入	11,500円	自主事業収入	0円	
	新型コロナウイルス感染症損失補填	2,007,161円	新型コロナウイルス感染症損失補填	115,000円	
	支出合計	35,511,581円	支出合計	34,702,419円	(課題)
	人件費等	25,310,233円	人件費等	22,200,021円	
	事務費	5,667,946円	事務費	5,475,070円	
管理費	4,203,738円	管理費	6,719,867円		
自主事業費	329,664円	自主事業費	307,461円		

4. 利用者の満足度調査等【有効性】

実施内容・時期	
評価頂いている内容	
苦情・意見等	特に苦情はなかったが、利用者に丁寧な説明を要するケースは多々あり、今後も引き続き丁寧な対応を心掛け、来館者対応を行って行く。

5. 指定管理業務に関して、指定管理者から市への要望

令和4年度の運営について、あり方検討委員会を早期実施し、双方での意見交換を行いたい（休館日のない月の条例変更や展示替の定期的な実施など） 雨漏り、畳の修繕の検討をお願いしたい

6. 指定管理者の自己評価コメント

<p>昨年に引き続き、今年度も新型コロナウイルス感染症に伴い、緊急事態宣言の発令による臨時休館。外出自粛による観光客の減少により、非常に厳しい収支結果となった。</p> <p>旧西川家住宅と伴家住宅との2館件の販売など近隣施設とも連携し、短時間での滞在の方への工夫も行った。</p> <p>旅行会社やエージェントなどにも改めてアプローチをかけていき、来館者増加できる工夫をさらに行って行きたい。</p>

7. 所属の総括コメント

<p>前年度に引き続きコロナ禍の影響により入館者数・収益等に影響が生じながら、感染症対策をしっかりと行いつつ、地域諸団体・関係機関等との連携強化を図り、重要文化財施設の公開を実施された。今後も、多方面への情報発信を行うなど、入館料増加の取り組みを推進されたい。</p>
